

尾道市ふるさとと産品提供事業者を募集します！

尾道市にふるさと納税をしていただいた寄附者の方々に、お礼として贈呈する地元産品やサービスを提供していただける事業者を募集します。

つきましては、地元産品やサービスの提供を考えている事業者、ご関心のある事業者の方は説明会にぜひご参加ください。

■日時 平成29年7月20日（木） 13:30～14:30

※事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

■場所 尾道市市民会館 4階 40号室

1 事業者様へのメリット

- ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」や「ふるぽ」にふるさと産品の画像、商品名、企業名などが掲載され、全国にPRできます。
- ふるさと産品等の発送の際には、当該商品の説明書のほか、取扱商品・事業内容に関するパンフレットを同梱することができます。
(その後のDMなどによる顧客勧誘は、できません。)

2 対象となる「事業者」について

- 尾道市内に本社又は主たる事業所を有する法人か個人で、国税・県税・市税等のほか、市に対して支払うべきものに関して滞納がない者。
- 尾道市暴力団排除条例（平成24年条例第13号）に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。
- インターネット環境が整備されているパソコン（スマートフォン、タブレット不可）と注文が受け取れるメールアドレスを保有すること。

3 対象となる「ふるさと産品等」について

- 製品の製造か、原材料の生産が市内で行われている商品又は市内に在る施設において提供されるサービスで、尾道市のイメージアップにつながるもの。
- ※ 通年販売が困難な季節性のある商品については、取扱い可能な時期を指定してください。
- ※ 商品の場合、単品・セット品いずれでも可能です。